

II 平常時における学校防災体制の整備

1 学校早期再開の流れと対応

* チェックリスト

2 早期再開に向けた地域・PTAとの連携

* チェックリスト

災害は、いつ発生するかわからない。平常時の学校防災体制が整備されていなければ、発生時の危機管理、事後の危機管理に支障を来すことになる。

本章では、東日本大震災の教訓から、登校再開を、被災後 20 日目、5 日目と仮定した内容・業務及び早期再開に向けた地域・PTA との連携についてまとめた。

1 学校早期再開の流れと対応

- 東日本大震災では、児童生徒の安否確認、通学方法の確保、教育環境の整備等により、学校再開まで長い期間を要した。
- 県内公立学校の95%にあたる807校に施設被害があり、避難所となった学校数は265校におよび、7か月間、避難所として開設した学校もあった。

(1) 登校再開を、被災後20日目と仮定した時の想定

東日本大震災規模の大災害が児童生徒の在校中に発生し、学校の施設被害があり、学校が避難所となる場合

時 期	内 容 ・ 業 務
【直 後】	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の安全確保 ○避難誘導（1次避難場所、2次避難場所）
【1 日目】	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒・教職員の安否確認 ○学校災害対策本部設置 ○利用できる通信手段の確認 ○保護者の安否と居場所の確認 ○学校園施設・設備の点検（第1段階） ○教育委員会への災害状況報告（以後随時） ○避難所開設の準備・協力
【2～3 日目】	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒・教職員の被害状況調査（第2段階） ○施設、教材教具の被害状況調査と記録（写真撮影含） ○学校園周辺の被害状況調査と記録（通学路、ライフレイン等）
【4～7 日目】	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会との学校再開に向けた協議 <ul style="list-style-type: none"> ・復旧の方策と再開場所の調整（自校再開、他校再開、別地再開等） ・登校再開日の検討 ・応急教育、カリキュラムの検討・作成 ・通学路の安全点検 ・スクールバス、公共交通機関の運行状況の確認 ・学校給食の再開に向けて ○避難所支援の縮小・解消 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織、市町村防災担当部局との協議
【8～19 日目】	<ul style="list-style-type: none"> ○再開場所の確定と教室等の整備 ○応急教育計画の作成（教科書教材等の確保） ○給食業務再開に向けての準備 ○学校再開の連絡周知
【20 日目】	<ul style="list-style-type: none"> ○登校再開 ○応急教育の実施 ○学校給食再開

(2) 登校再開を、被災後 5 日目と仮定した時の想定

特別警報に伴い避難勧告が発令され、事前に臨時休校措置をとった。大雨・洪水(河川氾濫)のため、学区内の一部が浸水し、学校が避難所となる場合

時期	内容・業務
【災害発生前】	<ul style="list-style-type: none"> ○気象情報の確認 ○休校措置の決定（教育委員会からの指示・調整） ○保護者への休校措置の連絡(通知, 学校メール) ○避難所開設の準備・協力
【特別警報発表】 避難指示	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村担当部局との避難所開設に係る連絡調整 ○避難所開設の準備・協力
【1 日目】	<ul style="list-style-type: none"> ○学校災害対策本部設置 ○児童生徒(保護者も含む)・教職員の安否と確認 ○利用できる通信手段の確認 ○学校園施設・設備の点検(第1段階) ○学校園周辺の被害状況調査と記録 ○施設, 教材教具の被害状況調査と記録 ○教育委員会への災害状況報告(以後随時)
【2~3 日目】	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒・教職員の被害状況調査(第2段階) ○教育委員会との学校再開に向けた協議 <ul style="list-style-type: none"> ・登校再開日の検討 ・通学路の安全点検 ・応急教育, カリキュラムの検討・作成 ・スクールバス, 公共交通機関の運行状況の確認 ・学校給食の再開に向けて ○避難所支援の縮小・解消 ○学校再開の連絡周知
【4 日目】	<ul style="list-style-type: none"> ○教室等の整備 ○給食業務再開に向けての準備
【5 日目】	<ul style="list-style-type: none"> ○登校再開 ○応急教育の実施 ○学校給食再開



避難所となった校舎の清掃(気仙沼小学校)



4月12日 学校再開(旧女川第二小学校)
【日本ユニセフ】

【時事通信】

チェックリスト

- ① 日常的に準備しておくもの
- 児童生徒名簿 引渡しカード 教職員連絡網
 - 学校としての非常持出書類等
- ② 災害発生時・待機時に必要となる備品・備蓄
- 【頭部を保護するもの】
- 防災ずきん ヘルメット
- 【停電時に役立つもの】
- ハンドマイク ホイッスル 懐中電灯・ランタン
- 【救助・避難に役立つもの】
- バール ジャッキ
- 【情報収集に役立つもの】
- 携帯ラジオ 携帯テレビ(ワンセグ) 乾電池
 - 携帯電話 衛星携帯電話 トランシーバー
- 【避難行動時に役立つもの】
- マスターキー 手袋 防寒具 雨具
 - スリッパ ロープ
- 【生活・救護に役立つもの】
- 飲料水 食料 卓上コンロ 毛布・寝袋
 - テント 簡易トイレ ビニールシート
 - バケツ 暖房器具 カイロ タオル
 - 衛生用具 紙コップ A E D 医薬品類
 - 懐中電灯 副木 マスク ガーゼ・包帯
 - 担架 発電機 投光器
 - 段ボール・新聞 携帯電話充電器 ガソリン・灯油
- ③ 非構造部材の点検
- 天井材の破損 照明器具の変形, 腐食等の異常
 - 窓ガラスのひび割れ等 窓の鍵異常
 - 外壁のひび割れ等 書棚等の取付金具での固定状態
- ④ 避難経路・避難場所の点検
- 案内板や表示
 - 避難経路の障害物
 - 災害種, 状況に応じた複数の経路と場所の確保
 - 地域の自然的環境, 社会的環境の確認
 - 近隣住民の避難, 帰宅困難の想定
 - 学校が定めた避難経路, 避難場所の児童生徒への周知
 - 避難経路, 避難場所の保護者への周知

2 早期再開に向けた地域・PTAとの連携

- ◎ 東日本大震災発生後、避難所になった学校では、避難生活と教育活動が共存する状況が長く続いた。そのため、地域・保護者と協力して再開に向けて教室内の清掃や立入制限・動線の分離等を行った。
- ◎ PTAと連携した通学路の安全点検やスクールガード等による登下校の安全指導を行った。

【地域・PTAとの連携】

学校再開に当たっては、地域(行政区長, 自主防災組織, 消防団, 民生委員等)・PTAとの連携が必要である。

- ・ 地域資源の把握
例： 警察, 消防, 商業施設, 事業所等
- ・ 学校再開までの役割分担の共有
例： 地域・PTAとの日頃からの連携



避難所での掃除の様子【宮城県】

【学校の役割分担(例)】

	内 容 等
管理職 (校長・副校長・教頭)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・PTA・関係機関との連携体制を確立 ・学校再開までの行程(目安)を明確にし, 事前に地域・保護者に周知
教務・主幹教諭 防災主任	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源について把握・一覧の作成 ・学校の実情に応じた応急教育(授業内容・授業形態・使用場所等)を想定した体制整備
事務職員	<ul style="list-style-type: none"> ・必要物品の確保のための手順を確認

チェックリスト

- 地域・PTA・関係機関との連携体制の確立
- 学校園周辺の地域資源の把握
- 学校再開までの行程の明確化
- 応急教育への対応